

令和2年2月27日

市内におけるイベント等の対応方針について

射水市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に関しては、感染拡大防止の観点から、イベント等の開催について、国より改めて検討するよう要請されており、本市においても市内におけるイベント等について、以下のとおり対応する。

1 原則、中止又は延期とするイベント等

市が主催する以下のイベント等については、3月15日（日）までの期間を原則中止又は延期するものとする。

- (1) 不特定多数の来場・参加が見込まれるもの
- (2) 気密性の高い会場で開催するもの
- (3) 重症化となるリスクが高い方（注1）を対象としたもの

（注1）重症化のリスクが高い方とは

- ①高齢者の方
 - ②糖尿病・呼吸器疾患等の基礎疾患を有する方
- 等

2 上記に関わらず中止又は延期をしないイベント等

(1) やむをえない理由等で中止又は延期をしないものの基準については以下のものとする。

- ア 卒業式、入学式などの学校・保育園関連行事
- イ 開催にあたり、確実に参加者が特定できるもの（参加者名簿の作成等）

(2) 開催に際しては、次の感染症対策の徹底に留意すること。

- ア 発熱等の風邪症状がある方の参加自粛を強く呼び掛ける。
- イ 会場の出入口に手指消毒液を配置する。
- ウ 参加者へのマスク着用、手指消毒液利用を呼び掛ける。
- エ 打合せ、会場内等で直接人と接触する機会（濃厚接触）を抑制する。
- オ 会場の換気の徹底を呼び掛ける。

3 市主催以外のイベント等について

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」及び第14回新型コロナウイルス感染症対策本部の要請もあることから、本市としても、大規模なイベント等の主催者に対して、イベント等の開催の必要性を協議し、開催の是非を検討していただくよう要請する。